

議案第51号

令和5年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

上記の議案を提出する。

令和5年6月27日

(提出者)

世田谷区教育委員会
教育長 渡部 理枝

(提案説明)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に規定される「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、令和5年度の実施方針を決定するため、本案を提出する。

令和5年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（案）

1. 趣 旨

- (1) 世田谷区教育委員会は、毎年、主な施策や事務事業の取組み状況の点検及び評価を行っている。主な施策などの進捗状況を把握し、課題及び今後の取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 世田谷区教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを区議会に提出するとともに、区民等へ公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図り、「開かれた教育委員会」を推進する。

2. 実施方法

- (1) 第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画の22の取組み項目を対象とし、点検及び評価を行う。
- (2) 点検及び評価については、当該年度の「取組み項目」の進捗状況や昨年度の課題などの改善状況を踏まえ、今後の課題や取組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。
- (3) 点検及び評価については、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取したうえで、教育委員会が自ら行う。
- (4) 点検及び評価の実施にあたっては、学校等の意見の反映に努める。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を世田谷区議会へ提出する。また、報告書は世田谷区のホームページなどで公表する。

3. 教育に関し学識経験を有する者の選任及び委嘱

(1) 候補者（五十音順、敬称略）

- ・岡出 美則（日本体育大学スポーツ文化学部スポーツ国際学科 教授）
- ・北神 正行（国士舘大学体育学部こどもスポーツ教育学科 教授）
- ・小松 郁夫（京都大学 学際融合教育研究推進センター地域連携教育研究推進ユニット特任教授）

(2) 任 期 令和5年6月30日～令和6年3月31日

4. スケジュール

- | | |
|---------|---------------------------------|
| 令和5年9月～ | 「取組み項目」などの進捗状況等の作成 |
| 11月 | 点検及び評価の実施、学校等から意見聴取開始 |
| 12月 | 学識経験者からの意見聴取開始 |
| 令和6年2月 | 教育委員会定例会で点検及び評価の結果を審議
報告書の作成 |
| 3月 | 区議会へ報告、区民へ公表 |

<参考：点検・評価を行う項目>

第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画の取組み項目

施策の柱	取組み項目
地域との連携・協働による教育	地域が参画する学校づくり 地域コミュニティの核となる学校づくり 地域教育力の活用
乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進（家庭教育支援・乳幼児教育）	家庭教育への支援 乳幼児教育・保育の充実
乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進（学習内容）	豊かな人間性の育成 豊かな知力の育成 健やかな身体・たくましい心の育成 ことばの力の育成 これからの社会を生きる力の育成
乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進（学校経営・教員支援）	教員の資質・能力の向上に向けた支援 信頼される学校経営の推進
多様な個性がいかされる教育の推進	才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進 特別支援教育の推進 ニーズに応じた相談機能の充実
教育環境の整備・充実と安全安心の確保	よりよい学びを実現する教育環境の整備 学校教育を支える安全の推進
生涯を通じて学びあう地域コミュニティづくり	学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり 郷土を知り次世代へ継承する取組み 知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実
教育DXの推進	教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進
開かれた教育委員会の推進	開かれた教育委員会の推進